

平成31年2月1日

小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の一部を改正する条例（案）
に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の一部を改正する条例（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、環境政策課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、環境配慮住宅型研修施設、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井開設記念会館、栗山公園健康運動センターで御覧いただけます。

記

1 施策の名称

小金井市環境配慮住宅型研修施設条例の一部を改正する条例（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成30年12月14日から平成31年1月15日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクスもしくは市のホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

1人

(2) 延べ意見数

2件

(3) 意見内容の内訳

ア 第3条関係 1件

イ 第4条関係 1件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市環境部環境政策課環境係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

（電話）042-387-9817（ダイヤルイン）

（ファクス）042-383-6577

（メールアドレス）s040199@koganei-shi.jp